

送 付 先 変 更 届 (変 更 ・ 廃 止)

(宛先) 三木町長

年 月 日

以下のとおり、この届出書に記載した住所、氏名等の個人情報について、関係課職員で情報を共有することに同意し、郵送物等の送付先の 変更・廃止 を 年 月 日から希望します。

受 付 印

変更の場合は、右記の変更の内容を ☑してください。	☐ 送付先住所 ☐ 送付先を変更する項目の追加 ☐ その他（ ）
送付先を変更する理由	☐ 住民票記載の住所と居住地が異なるため ☐ その他（ ）

届出人	フリガナ		生年月日	T	S	H	R	
	氏名			年	月	日		
	住所	〒					本人との関係	
		電話 ()						
※送付先 ☐ 上記届出人住所と同じ 〒 ー 電話 ()								
本人 (上記届出人 と同じ場合は 記入不要)	フリガナ		生年月日	T	S	H	R	
	氏名			年	月	日		
	住所	〒					届出人との関係	
電話 ()								
窓口に来た人が 本人と異なる場合 (同一世帯の親族を除く)		☐ 裏面委任状への記入・署名 ※本人が届出する場合は記入不要						

●郵送物等の送付先の変更を希望する項目に☑をしてください。

後期高齢者医療	保健衛生	介護保険・障害福祉	母子保健・児童福祉等	その他
☐ 三木町が送付する通知書等 ※ <u>県後期高齢者医療広域連合からの郵送物の送付先変更については住民健康課へ別途ご相談ください。</u>	☐ 健(検)診に関する通知書等 ☐ 予防接種に関する通知書等	☐ 介護保険に関する通知書等 ☐ 障害福祉に関する通知書等 ※ <u>介護保険の送付先変更は65才以上又は介護認定のある方が対象です。施設に入所した場合、介護認定関係の一部の書類は入所施設に送付することがあります。</u>	☐ 母子保健に関する通知書等 ☐ 保育に関する通知書等 ☐ 子育て支援医療に関する通知書等 ☐ 児童手当に関する通知書等 ☐ 放課後児童クラブに関する通知書等	☐ (自由記載) ※ <u>税務及び国民健康保険に関する通知書等の送付先変更については税務課又は住民健康課窓口へ別途ご相談ください。</u>

[illegible]

(裏面)

送付先変更届を提出される方へ

【注意事項】

- 1 変更届を提出しても、年齢未到達等の理由により、届出時点で対象業務に該当しないときは、送付先が変更されない場合があります。該当した時点で自動的に送付先変更を行うものではありませんので、ご注意ください。
- 2 届出の内容によっては、担当課からお問合せする場合があります。
- 3 送付先がさらに変更になるときは、その都度届出をお願いします。
- 4 変更を希望した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに日数を要することがあります。その場合、変更前の住所等に送付されることがありますのでご了承ください。また、変更を希望した項目以外のものについては、住民票の住所に送付することとなりますのでご了承ください。

委 任 状

(宛先) 三木町長

年 月 日

私は、(窓口に来る人・受任者) _____を代理人とし、送付先変更届に関する権限を委任します。

【委任者】

氏 名	住 所
	〒 —

【受任者】※代理人

氏 名	住 所
	〒 —

【代筆者】※代筆は委任者が筆記不能で、かつ、委任の意思がある場合に限る。

氏 名	続柄 ()
住 所	〒 — 電話 ()
代筆理由	